

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表（地域子ども・子育て支援事業）

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない/休止又は中止した E：事業を廃止した

※ 「時間外保育事業」「放課後児童健全育成事業」「一時預かり事業」「病児保育事業（病児・病後児保育事業）」の供給実績については、受入可能な最大人数となっています。

No.	事業名	事業内容	実績（R5）	単位	量の見込み（R5）	提供体制（R5）	利用実績（R5）	供給実績（R5）	進捗度（R5）	理由	予定（R6）	当初予算額（R5）	決算額（R5）	当初予算額（R6）	備考	担当課
1	利用者支援事業（基本型）		子育て支援コーディネーターを配置し、子育て家庭等の相談を受けて、子育て支援に関する情報の提供や、子育て支援サービスや保育所等の利用についての助言・支援を行った。 また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況をみながら、地域の関係機関との連携体制づくりのため、保育施設等を訪問した。 ※令和5年度から3か所目を開設 (1)すきこの保育園地域子育て支援センター（市北部） (2)児童センター地域子育て支援センター（市中央部） (3)栄保育園地域子育て支援センター（市南部） ・利用者数 1,170件（来所1,129件、電話22件、その他19件）	か所	3	3	3	3	B		子育て支援コーディネーターを配置し、子育て家庭等の相談を受けて、子育て支援に関する情報の提供や、子育て支援サービスや保育所等の利用についての助言・支援を行う。また、地域の関係機関との連携体制づくりや近隣市利用者支援事業の視察を行う。	16,535,000	16,751,000	16,731,000	3か所目の増設について、適切な事業所を検討した。	子ども支援課
1	利用者支援事業（特定制型）		誰もが利用できる、子ども・子育てに関するサービスの総合案内として、就学前の子ども及びその保護者、又は妊娠している方やその家族等が自身のニーズに合わせた幼稚園・保育園等の施設や地域の子育て支援サービスを適切に選択して利用できるように、情報の提供や相談・支援を行う。	か所	1	1	1	1	B		引き続き教育・保育施設や子育て支援サービス等の情報提供や相談等を実施する。	4,488,000	2,417,296	4,468,000		保育課
1	利用者支援事業（母子保健型）		保健センター及び市役所子ども支援窓口で、妊婦届出及び母子健康手帳の交付時に、専門職である母子保健コーディネーターが面接交付による相談支援を継続して実施した。 ・妊婦届出件数 1,125件 ・面接交付件数 1,123件 ・電話支援件数 396件 ・要支援妊婦（継続支援）309件	か所	1	1	1	1	B		保健センター及び市役所子ども支援窓口で、妊婦届出及び母子健康手帳の交付時に、専門職である母子保健コーディネーターが面接交付による相談支援を継続して実施する。	9,306,000	8,635,759	10,301,000		保健センター
2	時間外保育事業		保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育園等での保育時間を延長して児童の預かりを行った。 公立保育園6園 延べ2,605人 法人保育園31園 延べ23,909人 小規模保育施設23園 延べ1,253人 認定子ども園1園 延べ38人 計 延べ27,805人	人	2,735	2,735	1,852	3,324	A	利用者数は計画を下回るが前年度を上回っている。また、提供体制は計画及び前年度を上回っており、ニーズに対する受入体制が十分整備されている。	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育園その他の場所でも延長保育を行う。 実施園 公立保育園6園、法人保育園31園、小規模保育施設23園、認定子ども園1園	46,232,000	38,602,470	40,649,000		保育課
3	放課後児童保育事業		親が共働きである世帯など、留守が多い世界の小学生を対象に、児童館や学校の余裕教室、公民館等で、放課後に適切な遊びや生活の場を提供する。 放課後児童保育室17室を設置し、保護者の就労等により放課後に常時留守家庭となっている児童の保育を実施した。 放課後児童保育室入室数 1,610人（令和5年4月1日現在） また、野寺放課後児童保育室について、狭あい化を解消するために整備する新たな放課後児童保育室の建設工事の設計を行った。	人	1,660	1,598	1,610	1,638	B		放課後児童保育室について、狭あい化の解消のため、学校敷地内に新たに放課後児童保育室を整備	795,556,000	660,318,446	1,200,022,000		保育課
4	子育て短期支援事業（ショートステイ）		保護者が疾病・疲労など身体上・環境上の理由により児童の養護が一時的に困難となった場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設等において養育・保護を行う（ショートステイ）。	人	27	27	5	5	B		適切にサービスを実施できる施設がないことから、児童相談所の一時保護で対応する。	0	0	0		子ども支援課
4	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）		保護者が仕事等により帰宅時間が夜間になる場合や休日の勤務の場合に、児童養護施設等において一時預かりを行う（トワイライトステイ）。	人	300	300	640	640	B		ファミリー・サポート・センター事業による夜間の預かり援助で対応する。	0	0	0	事業費については、「10 ファミリー・サポート・センター事業」で対応	子ども支援課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表（地域子ども・子育て支援事業）

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない/休止又は中止した E：事業を廃止した

※ 「時間外保育事業」「放課後児童健全育成事業」「一時預かり事業」「病児保育事業（病児・病後児保育事業）」の供給実績については、受入可能な最大人数となっています。

No.	事業名	事業内容	実績（R5）	単位	量の見込み（R5）	提供体制（R5）	利用実績（R5）	供給実績（R5）	進捗度（R5）	理由	予定（R6）	当初予算額（R5）	決算額（R5）	当初予算額（R6）	備考	担当課
5	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭に、保健師や助産師が訪問し、子育てに関する相談や保護者の心身の相談に応じたり、母子保健サービスの情報提供などを行う。	生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に、保健師や助産師が赤ちゃん訪問を行った。 また、赤ちゃん訪問を受けていない生後4か月までの乳児がいる家庭には「こには赤ちゃん」訪問を行った。 訪問件数 1,024件	人	1,205	1,205	1,024	1,024	B		保健師や助産師が訪問し、子育てに関する相談や保護者の心身の相談に応じたり、母子保健サービスの情報提供などを行う。	6,686,000	6,383,371	7,598,000		保健センター
6	養育支援訪問事業	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、様々な原因で特に養育支援が必要となっている家庭を訪問し、保健師・助産師・保育士による養育に関する指導助言又はホームヘルパーによる家事の援助を実施することにより、適切な養育ができるよう支援する。	利用者数0件 支援者研修会1回実施	人	2	2	0	2	B		訪問回数(延べ)33回 支援者研修会年1回実施	214,000	23,121	209,000	対象者がいる場合のみ支援するため、対象者がいない場合もある。	こども支援課
7	地域子ども・子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者、又は妊娠している方やその家族等が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	地域子育て支援センター11か所で事業を実施した。 ・延べ利用者数:56,005人(大人26,833人、子ども29,172人) ・子育て相談件数5,891件、子育て情報提供件数5,544件、サークル指導件数69件	人	85,529	85,529	56,005	56,005	C	増設については、需要、市内11か所の地域子育て支援センターにおいて、乳幼児とその保護者、妊婦同士の交流や、子育てについての相談、助言等の支援を行う。		86,929,000	86,929,000	89,222,000		こども支援課
8	一時預かり事業(幼稚園型)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育園その他の場所で一時預かりを行う。	幼稚園又は認定こども園に在籍する満3歳以上の児童で、教育時間の前後又は長期休業日等に当該幼稚園又は認定こども園において一時的に保育を行った。 実施園3園 延べ19,491人	人/年	4,389	7,350	19,491	38,010	A	令和2年度及び令和5年度に実施する市内幼稚園が増えたため、延べ利用者数及び提供体制が計画を上回っている。	幼稚園又は認定こども園に在籍する満3歳以上の児童で、教育時間の前後又は長期休業日等に当該幼稚園又は認定こども園において一時的に保育を行う。 実施園 4園	2,542,000	2,218,000	2,544,720		保育課
8	一時預かり事業(一般型・余裕活用型)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育園その他の場所で一時預かりを行う。	保護者の急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴い、一時的に家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児又は幼児について、主として昼間において保育園その他の場所で一時預かりを行った。 (一般型) 公立保育園1園 一日利用延べ481人、半日延べ125人 法人保育園11園・小規模保育施設1園 一日利用延べ3,900人、半日延べ546人 (余裕活用型) 法人保育園1園・小規模保育施設12園 利用延べ104人	人/年	11,427	35,540	5,156	35,959	A	利用者は計画を下回るが前年度を上回っている。また、施設側の提供体制が増加しており、ニーズに対する受入体制が十分整備されている。	保護者の急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴い、一時的に家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児又は幼児について、主として昼間において保育園その他の場所で一時預かりを行う。 実施園 公立保育園 1園、法人保育園 12園、小規模保育施設 13園	44,225,000	38,165,400	45,609,280		保育課
9	病児・病後児保育事業	児童が発熱等の病気となった場合、病院や保育園等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育を行う。	児童が病気の回復期にあり、保育園等での集団保育の困難な期間、当該児童を病院、保育園等に付設された専用スペースで看護師等が一時的に保育を行った。 実施園2園 利用延べ人数 53人	人/年	73	492	53	972	A	利用者は計画を下回るが前年度を上回っている。また、令和2年度から実施する施設が1か所増えたため、提供体制は計画及び前年度を上回っており、ニーズに対する受入体制が十分整備されている。	児童が病気の回復期にあり、保育園等での集団保育の困難な期間、当該児童を病院、保育園等に付設されたスペースで看護師等が一時的に保育を行う。 実施園2園	8,706,000	8,706,000	8,706,000		保育課
10	ファミリー・サポート・センター事業	子どもの送迎や預かり等の援助を受けたい会員(利用会員)、援助を行う会員(協力会員)及び利用・協力がどちらも行う会員(両方会員)からなるボランティア的相互援助の組織で、アドバイザーが会員の援助活動の調整を行う。 また、病児・緊急対応強化事業として緊急サポート事業を実施した。	・協力会員348人、利用会員1,493人、両方会員99人 合計1,940人 ・援助件数4,392件(うち産後育児サポート(※)は89件) ※産後育児サポートは新生児の沐浴や授乳等育児のサポートを保護者の管理、監督のもと利用会員宅で援助を行う活動。 ・講習会15回実施・援助者対象の茶話会1回実施・会報誌の発行3回実施(市ホームページへ掲載) ・内訳 ①提供体制実績 132回/年 ②令和5年度決算額 1,320,000円 ③令和6年度予算額 1,320,000円	回/年	8,568	8,568	4,392	4,392	B		会員のマッチングはおおむねできているが、利用会員の増加、援助内容の多様化等、課題もあるため引き続き援助者(協力会員、両方会員)の拡充に努めていく。	9,215,000	7,787,533	10,914,000		こども支援課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 進捗管理表（地域子ども・子育て支援事業）

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した

※ 「時間外保育事業」「放課後児童健全育成事業」「一時預かり事業」「病児保育事業（病児・病後児保育事業）」の供給実績については、受入可能な最大人数となっています。

No.	事業名	事業内容	実績（R5）	単位	量の見込み（R5）	提供体制（R5）	利用実績（R5）	供給実績（R5）	進捗度（R5）	理由	予定（R6）	当初予算額（R5）	決算額（R5）	当初予算額（R6）	備考	担当課
11	妊婦健康診査事業	妊婦している方に対して、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券・助成券を交付。医療機関に委託して14回の妊婦健康診査のほか、HIV抗体検査、HBS抗原検査、HCV抗体検査、子宮頸がん検査、HTLV-1抗体検査、性器クラミジア検査、風疹ウイルス抗体検査を実施。委託契約のできない医療機関を受診した場合には、妊婦健康診査の受診料を償還払いで助成する。	妊娠中の異常を早期に発見し、適切な保健指導を行うため、委託医療機関及び委託助産院において健康診査を実施した。 妊婦健康診査 (超音波検査・B群溶血性連鎖球菌検査含む。) 受診者数 1～14回目 延べ12,484人 その他の検査等 受診者数 延べ 6,786人 (1)B型肝炎抗原検査(HBS) 959人 (2)C型肝炎抗体検査(HCV) 959人 (3)HIV抗体検査 956人 (4)子宮頸がん検査 930人 (5)HTLV-1抗体検査 982人 (6)性器クラミジア検査 1,039人 (7)風疹ウイルス抗体検査 960人 (8)多胎児助成金 1人	人	1,205	1,205	981	981	B		妊婦届出及び母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査助成券を交付する。	100,340,000	100,856,509	107,240,000		保健センター
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用について、一部又は全額を助成する。	令和元年10月から実施の幼児教育・保育無償化に伴い、私学助成幼稚園に通う年収360万円未満相当世帯及び小学校3年生までの第3子以降の副食材料費を月額4,500円を上限に補助を実施した。 申請延べ人数1,276人	人(延べ)	1,680	1,680	1,276	1,276	B		私学助成幼稚園に通う年収360万円未満相当世帯及び小学校3年生までの第3子以降の副食材料費を月額4,700円を上限に補助を実施する。	7,560,000	3,532,514	7,614,000		保育課
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	民間事業者の参入促進、多様な事業者の能力活用といった観点から効果が高いと考えられる事業を実施する。	幼児教育無償化の対象とならない施設(いわゆる幼児教育類似施設)を利用する児童の保護者に対して、月額20,000円を上限に利用料の補助を実施する。	人(延べ)	48	48	19	19	B		幼児教育無償化の対象とならない施設(いわゆる幼児教育類似施設)を利用する児童の保護者に対して、月額20,000円を上限に利用料の補助を実施する。	960,000	308,060	960,000		保育課